

第2回バリアフリー整備研究会における
主な意見及び対応と考え方

第2回福岡市バリアフリー整備研究会における主な意見及び対応と考え方

記号	項目	意見の要旨	意見への対応と考え方
連続したバリアフリー経路			
a	連続した経路バリア	人の移動は部分的ではなく出発地から目的地まで連続してバリアをなくすこと、案内することが必要であることを記載してほしい。 全体を通して連続性が必要なことから、基本的な経路がバリアフリー化されているかをチェックしていく必要があることも記載してほしい。	【追記・検討】福岡市バリアフリー基本計画において取り組むこととしている重点整備地区内の生活関連経路のバリアフリー整備などの考え方に、委員のご意見を加えて記載することを検討します。 ⇒『概要編』として整理します。
案内サイン			
b		サインの文字の大きさを決める国の基準では視力0.5を根拠としているが、実際に適用すると表示面がとても窮屈になる。空港などの大空間であれば機能するが駅などでは景観的な課題が生じる。サインの見せ方が重要であり、すべての場合において視力0.5を基準にするのは問題がある。	【追記・検討】案内表示等の文字の大きさについては、福岡市のサインに関する計画・マニュアルの検討を進めている都市景観室と連携を図りながら慎重に検討していきます。 ⇒『技術的資料』として整理します。
c	案内サイン	国のサインの考え方を(天井吊下げサインの場合)検証したところ、天井高さが3m以上必要となり現実的ではない。文字の大きさについては、国の基準に準ずるのではなく、福岡市で改善した基準を示すか、今後研究する必要があることを示しておく。それらの問題を考慮したうえで、できるだけ大きな文字を使うよう記載することは可能だ。	
d		文字が見えなくてもピクトサインや矢印などがわかる視力を基準にすることが重要だ。サインをどこで発見させ、どの距離に来たら内容が認知できるのかというのか福岡市としての文字の大きさにつながる。	【追記】ロービジョンに配慮した案内サインの考え方をコラムに追記します。
建築物			
e	便所	車いす使用者用のトイレの説明で“引き戸”という表現があるが、ワンタッチ式のスライドドアもあるため、スライドドアという表現にしてはどうか。	【考え方】引き戸とスライドドアは同義語のため、マニュアルでは“引き戸”と表記します。 【追記】◆手動式引き戸の場合は、軽い力での操作が可能で、自動的に戻らないタイプとし、取っ手は棒状ハンドル式などの握りやすさに配慮する。 【修正】コラムに掲載している“使い勝手に配慮されたトイレのドア”について、引戸、引込み戸、折り戸など最新の内容に修正します。
f		福祉型便房を男性、女性で分けているケースがあるが、車いす使用者には、左麻痺、右麻痺の違いでアプローチのしやすさが違う人がいるため、性別で分けられないことが有効であることをマニュアルに書けたらよいのではないかと。	【考え方】福祉型便房の男女を示すサインについては、現行のマニュアルにも各福祉型便房に男女を併記するように記載しています。 また、左・右麻痺の違いによるアプローチについては、“階ごとに左・右の移乗方向を変えることが望ましい”とマニュアルに記載しています。 【追記】福祉型便房内の簡略図を掲載するよう配慮が望まれることについて追記します。

記号	項目	意見の要旨	意見への対応と考え方
g	便所	車いす利用者には、便座に移乗しないで自己導尿などの器具を利用している人がおり、それらの器具を置く荷物置きが必要なことから、腕の可動域域が違う利用者でも使えるよう可動式の荷物置きをがあれば利便性が向上する。	【検討】可動式荷物置き(キャスター付き)は、施設運用上の備品として設置されることが考えられるため、施設管理者向けの新たな手引きへの掲載を検討する。
h	点字ブロック	歩道状公開空地に関するコラムに点字ブロックを敷設した模式図の例があるが、点字ブロックと周辺床との明度差がはっきりしている優良な整備事例を掲載してはどうか。	【追記】舗装と点字ブロックのコントラストに関する記載については、視覚障がい者誘導用ブロックの項で写真事例などを用いて追記します。
交通機関の施設			
i	経路	交通施設では、経路上の昇降装置を利用者が選択できるように、なるべく同じ場所に階段、エレベーター、エスカレーター等が配置されているという内容があってもいいと思われる。	【追記】◇公共用通路との出入口と各ホームを結ぶ乗降動線(異なる路線相互の乗り換え経路を含む。)において旅客の移動が最も一般的な経路(主動線)を移動等円滑化します。 *特に、ホームやコンコースでは、主動線上から認識しやすい位置にエレベーターを設置し、すべての利用者が自然に自然に利用できるように配慮します。
道路			
j	歩道の段差	歩道と横断歩道の段差を2cm以下にするのはわかるが、車道側の勾配と歩道との段差で車いすが傾くという問題がある	【追記】歩道縁石と車道(横断歩道部)の接続部がV字型になっている場合の対応については、具体例がある方が分かりやすいため、V字型を解消した例図を記載します。
公園			
k	ベンチ	公園のベンチは、1人ずつ座るよう間仕切りがあるものが多いが、精神障がい者の中には、薬を飲んで公園のベンチで横になりたいという声を聞いたことがある。公園のベンチの形状に基準はあるのだろうか。	【考え方】公園で寝泊まりするホームレスが多い時期があったため、対策として横になれない仕切りのあるベンチの設置を進めてきました。現在も状況は変わっていないため、仕切りのあるものを標準としています。
その他			
l	ロービジョン	視覚障がい者の回答者は全盲の方が多くようだが、実際視覚障がい者のほとんどはロービジョンの方が占めている。団体の意見としては、全盲の方のご意見が強くなってしまうのかもしれないが、ロービジョンの声を集める必要があるのではないか。	【追記】ロービジョンの特性及びロービジョン者に配慮した施設整備の事例についてわかりやすい解説を加えるなどしてコラムに追記します。
m	バス停	バス停のサインやバス車内の表示については、もっと障がい者に配慮した整備や対応ができるのではないかと。	【情報収集】福岡市バリアフリー推進協議会においてバス事業者より「利用者からも要望を受けており、バス停改善プロジェクトを設けて対応を進めているところである」との説明があった。